

京都オートフェスタ 2016 出展規約

俺のヒルクライム™運営事務局

- 名称：京都オートフェスタ2016
- 開催日：2016年10月2日（日） / 少雨開催
- 開催時間：09:00 - 15:30（入場：08時00分 / 完全撤収：17時00分）
- 会場：嵐山高雄パークウェイ・菖蒲谷池駐車場（京都市右京区 / 嵐山）
- 同時開催イベント：
 1. 京都ヒルクライム：日本初都市型公道レース
 2. フードトラックフェスタ：京都初屋外型モーターショー
- 運営事務局：俺のヒルクライム™運営事務局

○出展料：50,000円（税抜）※別途、車両通行料（普通車：1,180円）要

○キャンセル料：申込日から開催日60日前まで・・・出展料50%
開催日59日前から開催終了日まで・・・出展料全額

○出展について

1) 出展申込み

出展申込については当『出展規約』を熟読後、同意の上で出展希望申込書に必要事項をご記入の上、会社概要や活動概要についてのパンフやその他、資料とともに下記までご郵送、または公式サイト内の専用フォームからお申し込みください。

※出展の可否については受領後10日前後でメールにて通知致します。

※公式サイトからの申込がお手続き上、便利で迅速な対応が可能です。

2) 出展料のお支払い

出展可否のご連絡後、主催者より請求書をご送付します。

出展料は出展可否ご連絡時にお知らせする期日までに銀行振込でお支払いください。

銀行振込時の振込手数料は出展者のご負担となります。

※期日までのお振込みがない場合は出展許可はお取り消しとなりますのでご注意ください。

3) 小間の割当と現状回復

小間は出展内容、分野を考慮して運営事務局が決定します。

小間の大きさは「5m×5m」になり、「運営事務局の了解」を得た上で車両展示、看板、簡易テーブルなどを含めてレイアウトを可能としますが、イベント終了後は必ず全てを撤去し現状回復をしてください。小間を超える大きさになる場合は必ずご相談ください。

小間を追加することが可能です。（要追加料金）

準備は前日（10月1日）よりとしておりますが、更に日数を要する場合、

または別日を指定したい場合は事前に必ずご相談ください。

4) ゴミの回収

店舗ごとのゴミは全てお持ち帰りください。当日、イベント会場に残していくことはできません。万一、投棄していった場合は、後日、処分費用をご請求致します。

1. 出展及び出展内容について / 出展の取り消し / その他

- ・全ての出展内容（以下、出展物）は本展示会の趣旨に合致するものとします。
京都高雄オートフェスタ運営事務局（以下、主催者）は出展物が本展示会の趣旨に合致するか否かを判断する権利を有します。
- ・企業、メーカー、サプライヤー、ショップ、行政機関、クラブ及び個人による出展が可能です。
- ・本展示会の趣旨に合致しない展示物に対して主催者判断により開催中も含めて即時撤去させることができるものとします。
出展者が撤去しない場合は主催者が撤去し、出展者はこれに対し一切の異議、請求等はないこととし、これに伴う費用が発生した場合は、出展者にご請求します。
- ・飲食物の販売、提供は有料無料に関係なく行うことができません。
但し、物品販売については事前に許可を受けた販売可能ブースのみ可能とします。
万一、無許可での販売を見つけた場合は即日撤去をして頂きます。
会場内では一切のアルコール類の販売、提供はできません。
- ・出展申込書に記載された品目以外は展示、販売できません。
- ・出展物に売約済の表示や、購入者の名前、販売数量等を表示することはできません。
- ・売上保証等の責任は主催者は一切負いません。
- ・日本国内の法律に抵触するモノの展示、販売はできません。
- ・出展スペースはオープンスペースとなっております。設営から開催中、開催後も含めて展示物、販売物の管理は出展者にて行ってください。
盗難、破損、火災、人的被害等の責任は事務局では一切負いません。万一、損害賠償請求事案の発生の際には出展側と当事者間双方での誠意ある対応により解決するものとし、主催者、運営事務局及び関係者はその責を免れるものとします。
更に何らかの訴訟事案が発生した場合は本契約に関し大阪地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する損害賠償請求を実施します。

以下の場合には即時、出展そのものを取消、退去させ、また出展費等一切返還しません。

- ・出店企業、出店者、その労使関係が反社会的勢力または関係団体、関係者であった場合。
- ・消防署、警察署など行政機関、監督機関の指導、法令を遵守しなかった場合
- ・運営事務局との取り決め、規約を遵守しない、指示、指導に従わなかった場合。
- ・違法行為、不正行為、運営事務局への提出書類等への虚偽記載があった場合。

2. 出展申込及び出展料のお支払いについて

・出展申込について

出展申込については『出展規約』を熟読後、同意の上で出展希望申込書に必要事項をご記入の上、会社概要や活動概要についてのパンフやその他、資料とともに下記までご郵送、またはWEBサイト内の専用フォームからお申し込みください。

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1

グランフロント大阪・ナレッジキャピタル8階 株式会社MAKE TEES 内
京都オートフェスタ運営事務局 宛

※出展の可否については主催者が展示会の趣旨に合致するか否かを審査し、出展を決定します

※出展の可否については受領後10日前後でメールにて通知致します。

・ 出展料のお支払い

出展可否のご連絡後、主催者より請求書をご送付します。
出展料は出展可否ご連絡時にお知らせする期日までに銀行振込でお支払いください。
銀行振込時の振込手数料は出展者のご負担となります。

3. 出展料に含まれない費用

- ・ オープンスペースとなっておりますので、申込スペースをご自由にご活用し、装飾し展示して頂くことが可能ですが、出展物の搬入、施工、展示、実演、撤去、搬出、ゴミ出しなど出展者の行為に属する費用は全て出展者の負担とします。以下についても同様とします。
 - ア) 出展物の保険料
 - イ) 対人対物、また盗難等に関する保険料や警備費用
 - ウ) 会場設備、備品また他社の出展物等破損、紛失などの補償費及び弁済費
 - エ) 本展示会への出展に関するその他、個々に発生する経費
 - オ) 出展に際し設営時、撤去時、また開催中に発生するゴミの処分費用

4. 出展申込の取り消し

- ・ 出展申込者は原則として、出展申込の取り消しを行うことはできません。
但し、主催者に対し出展申込者が出展申込取り消しについて書面作成し、郵送により通知し、その承認を得た場合はその限りではありません。
なお、この場合は出展料の50%を返金し、残り50%を申込取消料として主催者に支払うものとします。返金をご指定の銀行にお振り込みで返金し、振込手数料は出展者のご負担とします。

5. 出展物の管理と免責

主催者は開場全般の管理、保全について保安スタッフを配置し事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる出展物の損失、損害についてその責任を負いません。

6. 損害保険について

出展者は自己または代理人の不注意、過失により生じた会場設備、展示会の建造物、人身についての一切の損害について責任を負うものとし、必要に応じて保険に加入してください。

7. 開催の中止

主催者は天災、テロ、事変その他、やむを得ない事由により開催が不可能になった場合は開催日の変更、順延または開催の中止をすることがあります。
展示会開催前に中止を決定した場合に限り、主催者は事務手数料等の必要経費を差し引いた後、残金を出展者のご指定の銀行にお振り込みにて返金します。その際、振込手数料は主催者負担とします。
但し、中止により生じたその他のいかなる損失に対しても主催者は一切責任を負わないものとします。

京都オートフェスタ出店申込書

申込日	年 月 日		
会社名 / (個人事業主の場合は屋号及び個人名)	ふりがな：		
住所	〒	都道府県名	
	市町村名		
	番地・ビル名		
電話番号			
携帯電話番号			
代表者名			
担当者名			
メールアドレス			
ホームページアドレス	http://		
出展者向け「必要」駐車台数（1台無料/2台目以降、1台につき要1,000円）			台
申込スペース（1小間）54,000円（税込）		枠	円
展示内容			
<input type="checkbox"/> (チェックを入れてください) 私は出展規約を読み、その内容を承諾するとともに従うものとします。			

※出展料にはブース内の各種備品その他は含まれておりません。

※こちらの申込書は郵送のみ受け付けております。（FAX不可）

但し、この申込書をスキャン後、PDF化したファイルを添付の上、E-mailによる申込は可能です。